

* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2024. 2. 7 本会議討論】

議員提出議案第1号「さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例の制定について」、先ほど反対討論ございましたので、賛成の立場から討論を行います。

本議案は、改選後、さいたま市議会の各会派選出の議員により構成された政策条例制定プロジェクトチームにおいて研修や視察も含めた調査研究と議論を積み重ねてきた成果であり、同趣旨の条例としては政令指定都市においては初の取り組みと認識しております。

本市議会においては、空き家の保全やがん対策、自転車の安全利用など時代や社会の課題に対応した政策条例を超党派で制定してきた歴史があり、本条例もそうした流れの延長にあるものと考えます。

インターネットの普及・活用は世界を結びつけ、社会に数々の利便性向上をもたらすと同時に看過できない弊害をも生み出しています。

「表現の自由」の重要性は当然ですが、その根底には人権の基盤である個人の尊厳・他者の尊重があるはずで、それらを欠いたハラスメントやヘイトスピーチなどは決して許されるものではなく、特にネットを通じて発信・拡散された「言葉の暴力」がどれほど人を傷つけ、時に最悪の結果をもたらしているかに無自覚であってははいけません。

そのため、すべての市民等がインターネットを正しく活用する知識と能力を身に着けることが必要であり、また、被害者に寄り添った支援の実施が重要との認識の下に、本条例においては、インターネットリテラシーの向上に向けた施策実施、相談支援体制の整備や必要な財政上の措置などが盛り込まれています。

条例制定論議の過程では、「誹謗中傷等」の内容をより明確にすべく「不当な差別的言動」との文言が追加され、さらにパブリックコメントを踏まえてその内容について詳細な例示が盛り込まれたことも評価されます。その他寄せられた様々な意見については「市執行部と共有」との回答もあり、その実施に向け、今後の具体的な施策展開において十分に検討すべきものと考えております。

最後に、私たち議員の中にはSNS等を活用した情報発信を行っているものも多数おります。本会議もインターネットを通じて全世界に発信されています。条例・第7条には「議会及び議員は・・・市民等の範となる行動に努めるものとする」ことがうたわれていることについて、改めて強調し、討論とさせていただきます。

【2024. 2. 15 本会議討論】

議案第36号「さいたま市 戸籍等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

本議案は、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）の施行日が3月1日になることに伴い、条例を改正するものです。現状は戸籍等取得のためには、本籍地の市区町村の窓口で請求する必要があります。本議案可決により、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書や除籍証明書等を請求できるようになります。本籍地が遠くにある市民の方でも、区役所の窓口で請求できるようになります。また、マイナポータルを活用した場合には、請求手数料の徴収はありません。住民の利便性を向上するために必要な条例改正だと考えます。よって、委員長報告に賛成いたします。

【2024. 3. 14 本会議討論】

会派を代表し、議案第1号・第10号・第35号・第48号・第49号・第50号・第64号・第70号・第72号・第73号・第87号・第88号、議員提出議案1号について、いずれも委員長報告に賛成、また、議案第71号については原案に同意する立場から討論します。

最初に、補正予算についてです。

議案第1号及び第10号についてですが、戸籍住民基本台帳事務事業については、法改正により、戸籍にこれまで記載がなかった氏名の「振り仮名」が必須になるため、システム改修を行うものであること。小学校営繕事業のトイレ改修工事については、国の補正予算を積極的に活用し、整備が促進されるものであり、いずれも適切であると考えます。

さらに大宮駅西口都市改造事業特別会計・指扇土地区画整理事業特別会計については、繰越明許費として設定しなければ、個別事業の進捗に応じて執行できないものとなるため妥当と考えます。なお土地区画整理事業内の都市計画道路の建設においては、事業の加速化を図るため、土地収用法の活用で整備率や年限を区切って用地買収等を行うべきことを一言申し添えます。

次に、会計年度任用職員の処遇改善についてです。

議案第35号は、会計年度任用職員に対して、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から令和6年度から勤勉手当を支給することができるものです。これにより人材確保や意欲向上、強いては行政サービスの向上につながることを望まれます。また、同職員の8割を女性が占めており、男女賃金格差の解消の一助にもなると考えます。

会計年度任用職員は正規職員の業務の補助的業務を担うとされながらも、職種によっては補助というより、専門性や系統性をもって業務にあたられている職員もいます。その点も踏まえ市職員全体が住民福祉の向上のため公務労働にまっとうできるよう、さらなる制度の改善を求めます。

そして、医療費助成の拡大についての議案です。

議案第48号は、子どもの医療費助成が18歳まで拡大することについて条例を制定するものです。これまで費用を気にして受診できなかった高校生年代の子どもたちが、安心して医療が受けられるための事業であり、必要な施策だと考えます。今後とも安定財源確保など持続可能な制度とすべく取り組み強化を図ることを申し添えます。

更に、保険税率の改定についてです。

議案第49号と議案第50号は、国民健康保険税率及び介護保険料率の改定を行うものです。

社会保障に関しては、今の世代の負担だけを見るのではなく、次の世代にも目を向ける必要があります。赤字を出し続けることや、それを一般財源から補填することは、将来への負担が重くなり、財政の硬直化を招き、未来への投資が減ることにつながります。子どもや孫たちの世代を考え、今回の改定は、理解できるものです。

なお介護認定審査会委員の定数を増やすことから、関係者に積極的に働きかけ、審査会数を増やし、介護認定審査の期間を短縮することを強く求めることを一言申し添えます。

ここからは、まちづくりや監査契約に関してです。

議案第64号は、大宮区役所旧庁舎解体工事請負契約に関し、隣接歩道沈下への対応から一部工法の変更が必要となったため契約金額を変更するものです。

やむを得ない事情のため了としますが、今後、同様な工事实施に際しては事前調査の徹底を強く求めます。

議案第70号は、包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるものです。

監査人の選考については、地方自治法の規定252条を踏まえ、一定の基準を設け、適切に選考されているものです。今後外部の意見も取り入れ更なる透明性のある人事を期待します。

議案第71号は、さいたま戸田線に関する事業の料金の額及びその徴収期間を変更するものです。関係する自治体との共同歩調は必要なことです。

議案第72号及び第73号は道路の認定及び廃止に伴う議案です。まず認定するということによって道路法が適用され、市が道路の維持管理をするという法に基づいて適正に管理されるということです。よって、認定されなければこの道路については、適正に管理が行われない可能性があり可決が必要と考えます。

そして、福祉事業についての議案です。

議案87号は本市養護老人ホームの設備及び運営基準の一部改正を図るものです。これは省令改正に基づくものであり、本年4月1日からの施行に合わせ、改定するもので必要と考えます。

福祉の現場は、デジタル化をはじめ生産性の向上が遅れている面もあり、事業者の負担軽減、並びに利用者にとってもサービスの質が向上するものだと評価しています。

議案第88号は「さいたま市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準の一部改正を図るものであり、こちらも本年4月1日からの施行に合わせ、改定するもので必要と考えます。

「障害福祉サービス事業者等は、利用者及びその家族並びに地域の代表者等により構成される協議会を開催」する義務が生じます。地域の代表者、例えば、自治会長さんや民生委員さんなどに参加していただくものと想定されますが、事前に地域の代表者に周知し、協議会を開催するにあたって、事業者と地域の代表者とをつなぐ役割を市が果たすなど事業者負担を軽減すべきであると一言申し添えます。

次に、議員提出議案についてです。

議員提出議案2号は議会の議決に付すべき契約の予定価格を変更するものです。

本件については、令和4年9月議会から総合政策委員会において議論を過去行ってきた経緯があり、その上で今回、4会派の議論がまとまったことにより提出された議案です。

近年の急激な資材やガソリン代などの物価高騰と人手不足は深刻な状況であることや、「人口規模や財政規模を勘案し、同じような規模にある他の団体との均衡を考慮して決定すべきもの」という行政実例にもあるように、他の政令指定都市の状況等も考慮し、総合的な判断により、契約の予定価格を3億円から5億円に引き上げることとするものです。

議会のチェック機能低下の懸念については、さいたま市議会議会基本条例でも明示されているように、二元代表制のもと、議会の監視機能強化のために、さまざまな議会活動を行うことは議会の当然の責務でもあり、引き続きそれを果たしていきます。

議案第17号「令和6年度さいたま市一般会計予算」をはじめ予算委員会で反対のあった議案第20号、第24号、第25号、第28号、第29号、第31号～第33号について、一般会計予算を中心に、委員長報告に賛成の立場から討論します。

人口134万人を擁する大都市へと成長、発展を遂げているさいたま市と分析しておりますが、首都東京に近く、通勤時間や地下等の地の利が成長要因があると冷静に捉え、それに甘んじず政策的な取組の成果によって選ばれる都市であり続けられるよう、さいたま市の新時代へのシンカに取り組む必要があると私たちは考えます。

一般会計は7,120億円、特別会計3,355億円、企業会計1,342億円、合わせて前年度と比べ528億円増となり、1兆1,816億円と過去最高の予算規模となりました。

しかしながら、財政調整基金の取崩しや収支不足を補填する市債の発行も増え、超高齢社会を背景に扶助費が増大、義務的経費が増えることで財政の硬直化も進んでおります。

そういった背景からも、さらなる自主財源の確保、行財政改革の断行を求めます。あわせて、外郭団体の健全な運営に向けても自主財源の確保が不十分であり、早急に行うよう改善計画の前倒しを求めます。

令和6年度当初予算案の4本の柱には、いずれも本市が早急に取り組むべき課題を捉えており、ようやく始まった国の施策と連動し、子ども・子育て関連施策の充実も図られ、計上された各事業について、私たちの会派としては基本的に評価をしております。

以下、一般会計及び特別会計について、所管別審査や総括質疑で議論した主要内容の評価や課題について、また各事業について運用改善を図るべき点、今後に向けて御留意いただきたい点もございますので、順次、個別に指摘させていただきます。

子育て施策の充実の背景についての答弁では、令和4年度の出生数は1万人を割り、合計特殊出生率も過去最低の数字とありましたが、価値観の多様化だけでは説明できるものではありません。物価と株価は上がれど、若い世代の賃上げは十分になされず、経済的余裕はありません。

子供の声やボール遊びに不寛容な社会、核家族化や共働きをせざるを得ない状況など、結婚し子供を産み育てることが不安、ともすればリスクと捉えられてしまう時代なのです。

やっとう重い腰が上がったものの、国の対策の遅れは少子化を止めることがで

きずに、労働生産人口の減少に現れ、社会保障制度の担い手不足にもつながっています。

まずは、若い世代の声に耳を傾け、本市の希望出生率を把握するとともに、合計特殊出生率はその水準へと上がっていくために、多くの予算と政策、人的資源を集中させることを強く求めます。

教育委員会においては、子供の権利を保障するため、児童生徒の声に耳を傾けるのは当然のこと、教員自らの経験や価値観を押しつけ、そういった教員がいる学校に通学する気持ちをなくしてしまう要因をつくったことに対しては、改めて猛省を求め、教員の研修体制の改善と確実な意識変革と行動変容を強く求めます。

教育委員会を含め、適正な文書管理を行っていくために、まずは学校での文書管理、特に保護者や子供たちが学校へ相談を行った記録は、校長裁量によって不都合な記録が残されない可能性があることから、子供の最善の利益を守る観点から文書管理規程要綱を改定し、その要綱の遵守の徹底を求めます。

子供の医療費助成が18歳まで拡大され、安心して医療が受けられる市民が増えることから、必要な施策であると考えますが、予算額が次年度11億1,000万円ほど増額します。

今後、年々予算額が増えていくことも想定され、私たちの会派では、持続可能な制度とすべき視点は極めて重要であるとの立場から、適正受診、適正処方推奨すること、併せて引き続き埼玉県に財政負担を要望することを求めます。

核都市広域幹線道路や地下鉄7号線延伸事業については、50年後、100年後のさいたま市へ向けた投資として、早急に事業化すべき事業であると考えます。中間駅周辺や岩槻駅周辺のまちづくりの推進によって定住人口が増加し、税収効果も高まります。

工期の見直しやスタジアム駅、中間駅を順次開通させ、収益を上げる時期を繰り上げるなど計画の深度化を行うこと、また地域の雑木林や田畑、見沼田圃を積極的に活用し、より質を高めた緑地空間の保全を目指すために、開発と保全を表裏一体となって進めていくことを強く求めます。

産業廃棄物対策事業の一つには、さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例に基づく許可、立入検査の実施、適正な施設の維持管理を指導するものがあります。現行制度では、条例制定前からの既存事業者には十分な規制がなされません。

不断の見直しを行い、悪質な鉄くずスクラップヤードの管理者に対しては、長時間にわたる不快な騒音や振動、頻繁なトラックの出入りと道路破壊などをや

めさせ、営業停止、撤退させることを強く、強く求めます。

特別会計においては、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保健事業特別会計は制度の持続可能な運営が重要であり、一般財源の安易な繰入れは財政の硬直化を招き、将来に向けた投資が滞ることにつながります。

現在の世代の負担の軽減だけではなく、次の世代への負担を残すことのないよう、世代間の公平性の観点から制度の見直しが図られつつあり、評価しております。

東浦和第二、浦和東部第一特定、江川、大門下野田特定地区画整理事業については、地域事業を抱えながらも事業を進めていただいておりますが、評価するところではございますが、都市局においても都市計画道路や公園用地等の取得において土地収用法が適用される案件に対しては、積極的な制度活用を行い、まちづくりのさらなる加速化を強く求めます。

公営企業会計においては、水道、病院、下水道会計は健全な運営が行われており、水道、下水道においては老朽管の更新や耐震化等、計画どおり事業が行われているものと評価しますが、昨今の物価高騰などの動向を注視し、着実に事業の実施を、持続可能性に配慮しながら進めていただくことを求めます。

なお、市立病院に関しては、地域の基幹病院としての役割を十分に果たし、三次救急を担う救命救急センターでは、ドクターカーの派遣や救急患者を断ることなく受け入れられる体制を構築するなど、一層の機能強化を求めて討論いたします。